

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月5日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 光世証券株式会社

【英訳名】 The Kosei Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 巽 大介

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目1番10号

【電話番号】 06(6209)0820(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門担当 小河 伸二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町9番9号

【電話番号】 03(3667)7722(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務担当 藤本 伸一

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都中央区日本橋兜町9番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第51期 第1四半期 累計期間	第52期 第1四半期 累計期間	第51期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	55 (37)	45 (24)	778 (136)
純営業収益	(百万円)	45	36	745
経常損失()	(百万円)	250	77	482
四半期(当期) 純損失()	(百万円)	250	77	484
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数	(千株)	94,864	94,864	94,864
純資産額	(百万円)	16,755	16,408	16,538
総資産額	(百万円)	19,072	18,791	19,041
1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	2.67	0.82	5.16
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	87.8	87.2	86.8
自己資本規制比率	(%)	2,092.3	2,081.0	2,138.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,667	704	2,492
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	0	36	14
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	188	1	215
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	5,493	5,958	6,626

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法の適用の対象となる関連会社はありません。
- 4 上記の比率は以下のように算出しております。
- ・ 自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権
 - ・ 自己資本比率 = $\frac{\text{期末自己資本合計}}{\text{期末資産の部合計}} \times 100$
- 5 第51期第1四半期累計期間および第52期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当第1四半期累計期間の業績等の概要は次のとおりであります。

(1) 業績の概要

受入手数料

期別	種類	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	外国為替 証拠金取引 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第52期第1四半期 (自平成23年4月 至平成23年6月)	委託手数料	21	0	0	0		21
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料						
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	0	0	1			1
	その他の受入手数料	1	0	0		0	1
	計	22	0	2	0	0	24

委託手数料

当第1四半期累計期間の株式委託売買高は、29億円、株数で8百万株となり、株券委託手数料は21百万円となりました。

その他の受入手数料

当第1四半期累計期間のその他の受入手数料は、1百万円となりました。

トレーディング損益

区分	第52期第1四半期 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	244	263	19
債券等・その他の トレーディング損益	31	28	2
(債券等トレーディング損益)	(31)	(28)	(2)
(その他のトレーディング損益)	()	()	()
計	275	292	16

当第1四半期累計期間のトレーディング損益は、16百万円の損失となりました。このうち株券等トレーディング損益については19百万円の損失、債券等・その他のトレーディング損益については2百万円の利益となりました。

金融収支

当第1四半期累計期間の金融収益は33百万円となりました。また、金融費用は9百万円となり、金融収支は24百万円となりました。

販売費・一般管理費

当第1四半期累計期間の販売費・一般管理費は2億62百万円となりました。

(2) トレーディング業務の概要

区分	第51期 (平成23年3月31日)	第52期第1四半期 (平成23年6月30日)
	(百万円)	(百万円)
資産		
商品有価証券等	2,815	3,301
株券等トレーディング商品	1,160	1,649
債券等トレーディング商品	1,654	1,652
その他トレーディング商品		
デリバティブ取引	110	25
オプション取引	51	14
先物取引	58	11
計	2,925	3,327
負債		
商品有価証券等	109	272
株券等トレーディング商品	109	272
債券等トレーディング商品		
その他トレーディング商品		
デリバティブ取引	29	34
オプション取引	0	1
先物取引	28	32
計	139	306

(3) 自己資本規制比率

区分		第51期 (平成23年3月31日)	第52期第1四半期 (平成23年6月30日)
		(百万円)	(百万円)
基本的項目 (A)		16,291	16,214
補完的項目	金融商品取引責任準備金	1	1
	一般貸倒引当金		
	評価差額金等	246	193
計 (B)		248	195
控除資産 (C)		5,417	5,450
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		11,122	10,959
リスク相当額	市場リスク相当額	228	222
	取引先リスク相当額	33	34
	基礎的リスク相当額	258	269
計 (E)		520	526
自己資本規制比率(D) / (E) × 100 (%)		2,138.1	2,081.0

(注) 上記は金融商品取引法の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」および「金融庁告示第59号」の定めにより決算数値をもとにしたものであります。

2 【有価証券の売買等業務の状況】

(1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第1四半期累計期間および前事業年度における有価証券の売買の状況(先物を除く)は、次のとおりであります。

株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第51期 (自平成22年4月 至平成23年3月)	17,101	130,265	147,366
第52期第1四半期 (自平成23年4月 至平成23年6月)	2,979	23,335	26,314

債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第51期 (自平成22年4月 至平成23年3月)	120	69	189
第52期第1四半期 (自平成23年4月 至平成23年6月)	108	159	267

受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第51期 (自平成22年4月 至平成23年3月)	1,654	51,024	52,679
第52期第1四半期 (自平成23年4月 至平成23年6月)	215	12,721	12,936

(2) 証券先物取引等の状況

当第1四半期累計期間および前事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第51期 (自平成22年4月 至平成23年3月)	28,270	6,797,586	2,420	1,337,442	8,165,720
第52期第1四半期 (自平成23年4月 至平成23年6月)	3,542	1,191,180	266	142,131	1,337,121

債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第51期 (自平成22年4月 至平成23年3月)		3,863,999			3,863,999
第52期第1四半期 (自平成23年4月 至平成23年6月)		446,429			446,429

3 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

当第1四半期累計期間および前事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の状況は、次のとおりであります。

(1) 株券

(単位：千株、百万円)

期別		引受高		売出高		特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額		募集の 取扱高		売出しの 取扱高		私募の 取扱高		特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高	
		株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額
第51期 (自平成22年4月 至平成23年3月)	内国 株券							0	0						
	外国 株券														
第52期第1四半期 (自平成23年4月 至平成23年6月)	内国 株券							0	0						
	外国 株券														

(2) 債券

(単位：百万円)

期別	種類	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第51期 (自 平成22年 4 月 至 平成23年 3 月)	国債				27			
	地方債							
	特殊債							
	社債							
	外国債券				104			
	合計				132			
第52期第 1 四半期 (自 平成23年 4 月 至 平成23年 6 月)	国債				3			
	地方債							
	特殊債							
	社債							
	外国債券							
	合計				3			

(3) 受益証券

(単位：百万円)

期別	種類	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第51期 (自 平成22年 4 月 至 平成23年 3 月)	株式 投信	単位型						
		追加型				411		
	公社債 投信	単位型						
		追加型				238		
	外国投信						166	
	合計					650		166
第52期第 1 四半期 (自 平成23年 4 月 至 平成23年 6 月)	株式 投信	単位型						
		追加型				84		
	公社債 投信	単位型						
		追加型				5		
	外国投信							
	合計					90		

4 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する定性的情報

当第1四半期累計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響を受けて厳しい状況となりました。企業の生産活動が低下し輸出も減少、企業収益は下押ししました。また、失業率は依然として高水準にあり、個人消費も引き続き低迷し、物価の動向は緩やかながらもデフレ状況が続きました。この間の国内株式市場の動きは低調、日経平均株価は9千円と1万円間のボックス相場となりました。

このような経済環境にあり、対顧客営業面では、株式売買を主とした委託注文の減少傾向が続き、受入手料は前年同期比13百万円減の24百万円となりました。さらに、自己売買部門においても、市場動向を十分捉えることができない等、従来の売買手法が不調となり赤字を計上、16百万円の損失となりました。一方、金融収益は、前年に比べて殆ど変わらず33百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、2億62百万円と前年同期に比べ56百万円減少いたしました。

以上により、当四半期は非常に厳しい営業成績となりました。営業損失は2億26百万円（前年同期営業損失2億74百万円）となり、投資有価証券による配当収入等があったものの、この営業損失をカバーできず、経常損失は77百万円（前年同期経常損失2億50百万円）となりました。その結果、四半期純損失は77百万円（前年同期純損失2億50百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

当第1四半期会計期間末の総資産合計は、187億91百万円（前期末190億41百万円）となり、前期比2億49百万円減少しました。

流動資産は、128億80百万円（同129億62百万円）となり、前期比82百万円減少しました。その主な要因は、現金・預金が減少したことによるものであります。

固定資産は、59億11百万円（同60億78百万円）となり、前期比1億67百万円減少しました。その主な要因は、投資有価証券の評価差額洗替え等により減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債合計は23億83百万円（同25億3百万円）となり、前期比1億19百万円減少しました。

流動負債は、20億10百万円（同20億98百万円）となり、前期比88百万円減少しました。その主な要因は、受入保証金の減少によるものであります。

固定負債は、3億71百万円（同4億3百万円）となり、前期比31百万円減少しました。その主な要因は、繰延税金負債の減少によるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産の残高は、164億8百万円（同165億38百万円）となり、前期比1億30百万円減少いたしました。その主な要因は、四半期純損失の計上、その他有価証券評価差額金の洗替えによるものであります。

この結果、自己資本比率は87.2%（同86.8%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ6億68百万円減少し、59億58百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期累計期間の営業活動により資金は、7億4百万円減少（前第1四半期累計期間は36億67百万円の減少）しました。これは、トレーディング商品（資産）の増加による支出が4億2百万円、信用取引資産の増加による支出が2億52百万円あったこと等の結果であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期累計期間の投資活動により資金は、36百万円増加（前第1四半期累計期間は0百万円の減少）しました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期累計期間の財務活動により資金は、1百万円減少（前第1四半期累計期間は1億88百万円の減少）しました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,864,000	94,864,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	94,864,000	94,864,000		

(注) 1 発行済株式はすべて、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2 単元株式数は1,000株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日		94,864		12,000		4,094

(6) 【大株主の状況】

当四半期は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成23年3月31日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,077,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,335,000	93,335	
単元未満株式	普通株式 452,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	94,864,000		
総株主の議決権		93,335	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式412株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 光世証券株式会社	大阪市中央区北浜二丁目1 番10号	1,077,000		1,077,000	1.14
計		1,077,000		1,077,000	1.14

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第54条および第73条の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(平成19年9月18日 日本証券業協会自主規則会議)にもとづいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)および第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	1.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	6,626	5,958
預託金	1,421	1,466
トレーディング商品	2,925	3,327
商品有価証券等	2,815	3,301
デリバティブ取引	110	25
約定見返勘定	127	11
信用取引資産	1,584	1,836
信用取引貸付金	1,348	1,163
信用取引借証券担保金	235	672
支払差金勘定	-	22
有価証券担保貸付金	145	124
借入有価証券担保金	145	124
立替金	0	0
顧客への立替金	0	0
短期貸付金	1	1
前払金	4	0
前払費用	9	45
未収入金	6	4
未収還付法人税等	-	34
未収収益	14	19
短期差入保証金	93	27
流動資産計	12,962	12,880
固定資産		
有形固定資産	4,696	4,672
建物	1,787	1,772
器具備品	79	70
土地	2,829	2,829
無形固定資産	116	108
ソフトウェア	94	85
電話加入権	22	22
投資その他の資産	1,265	1,130
投資有価証券	731	641
関係会社株式	7	7
長期立替金	90	90
その他	682	636
貸倒引当金	245	245
固定資産計	6,078	5,911
資産合計	19,041	18,791

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	139	306
商品有価証券等	109	272
デリバティブ取引	29	34
信用取引負債	864	910
信用取引借入金	776	582
信用取引貸証券受入金	87	327
受取差金勘定	47	-
預り金	475	480
顧客からの預り金	457	461
その他の預り金	10	18
募集等受入金	7	-
受入保証金	410	246
未払金	7	4
未払費用	122	47
未払法人税等	19	9
賞与引当金	12	5
流動負債計	2,098	2,010
固定負債		
繰延税金負債	169	132
退職給付引当金	57	58
役員退職慰労引当金	174	177
その他の固定負債	2	2
固定負債計	403	371
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1	1
特別法上の準備金計	1	1
負債合計	2,503	2,383
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金	4,094	4,094
利益剰余金	317	240
自己株式	135	137
株主資本合計	16,275	16,197
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	246	193
評価・換算差額等合計	246	193
新株予約権	15	17
純資産合計	16,538	16,408
負債・純資産合計	19,041	18,791

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益		
受入手数料	37	24
委託手数料	34	21
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1	1
その他の受入手数料	1	1
トレーディング損益	*1 19	*1 16
金融収益	*2 32	*2 33
その他の営業収益	4	3
営業収益計	55	45
金融費用	10	9
純営業収益	45	36
販売費・一般管理費		
取引関係費	45	33
人件費	135	120
不動産関係費	58	38
事務費	6	3
減価償却費	42	36
租税公課	26	24
その他	5	5
販売費・一般管理費計	319	262
営業損失()	274	226
営業外収益	*4 23	*4 151
営業外費用	*4 0	*4 1
経常損失()	250	77
特別利益		
固定資産売却益	-	0
金融商品取引責任準備金戻入	0	0
特別利益計	0	0
特別損失		
特別損失計	-	-
税引前四半期純損失()	250	76
法人税、住民税及び事業税	0	0
四半期純損失()	250	77

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	250	76
減価償却費	42	36
株式報酬費用	2	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	3
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	0	0
有形固定資産売却損益(は益)	-	0
受取利息及び受取配当金	22	150
預託金の増減額(は増加)	53	45
預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	2,581	159
約定見返勘定の増減額(は増加)	377	115
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	427	402
トレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	40	167
信用取引資産の増減額(は増加)	552	252
信用取引負債の増減額(は減少)	189	46
短期差入保証金の増減額(は増加)	27	66
短期貸付金の増減額(は増加)	0	-
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	-	21
その他	47	223
小計	3,687	851
利息及び配当金の受取額	22	150
法人税等の支払額	3	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,667	704
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1
無形固定資産の取得による支出	-	2
保証金の返還による収入	-	40
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	36
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	188	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	188	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,856	668
現金及び現金同等物の期首残高	9,349	6,626
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 5,493	*1 5,958

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)				当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)			
1 トレーディング損益の内訳				1 トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	161	176	15	株券等 トレーディング損益	244	263	19
債券等・その他の トレーディング損益	29	34	4	債券等・その他の トレーディング損益	31	28	2
うち債券等 トレーディング損益	(29)	(34)	(4)	うち債券等 トレーディング損益	(31)	(28)	(2)
うちその他の トレーディング損益	(0)	()	(0)	うちその他の トレーディング損益	()	()	()
計	191	211	19	計	275	292	16
2 金融収益の内訳				2 金融収益の内訳			
信用取引収益			15百万円	信用取引収益			13百万円
受取配当金			9百万円	受取配当金			13百万円
受取債券利子			7百万円	受取債券利子			6百万円
その他			0百万円	受取利息			0百万円
計			32百万円	その他			0百万円
3 金融費用の内訳				3 金融費用の内訳			
信用取引費用			10百万円	信用取引費用			9百万円
計			10百万円	計			9百万円
4 営業外収益および費用の内訳				4 営業外収益および費用の内訳			
営業外収益				営業外収益			
受取配当金(その他有価証券)			20百万円	受取配当金(その他有価証券)			149百万円
その他			3百万円	その他			1百万円
計			23百万円	計			151百万円
また、営業外費用の内訳はすべて雑損であります。				また、営業外費用の内訳はすべて雑損であります。			

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金 5,493百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 百万円 現金及び現金同等物 5,493百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金 5,958百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 百万円 現金及び現金同等物 5,958百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	188	利益剰余金	2.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度の開始日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社の事業である金融商品取引業ならびにこれらの付属業務は「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社の事業である金融商品取引業ならびにこれらの付属業務は「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表規則第8条の2の規定にもとづき、注記を省略しております。

(有価証券およびデリバティブ関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社におけるトレーディングの概要</p> <p>当社は、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。当社のトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するために行っている取引から発生するものおよび裁定取引やポジションのヘッジ取引等のディーリング業務から発生しております。</p> <p>取扱商品は、株式・債券等の商品有価証券、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ)の3種類であります。</p> <p>トレーディングにおけるリスクの概要</p> <p>トレーディングにおけるリスクのうち、主要なものはマーケットリスクと取引先リスクがあげられます。</p> <p>マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。</p> <p>当社のリスク管理体制</p> <p>金融商品取引業務は、市況の変化に影響を受けやすく、加えて取扱商品の多様化、とりわけデリバティブの取扱により直面するリスクも複雑化しております。従いまして、トレーディングにおけるリスク管理は極めて重要であると認識しております。</p> <p>マーケットリスク管理方法では、各商品毎のポジション限度額およびロスカットルールを設定し、その遵守状況を監視しております。これらの市場リスクに係るリスク量はトレーディング部門から独立した管理部門において日々、ポジションの評価・損益・リスク額を管理し、経営者が把握できるようにしております。一方、取引先リスクにつきましても、取引先の信用状況の評価をもとに取引限度額を設定し、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。また、その遵守状況については適宜、経営者に報告しております。デリバティブの場合の取引限度額は当該取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、与信リスクを軽減するためにネットティング契約の締結、担保の徴求を必要に応じ行っております。</p>

(2) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

前事業年度の損益に含まれた評価差額

株式 152百万円
債券 25百万円
その他 7百万円

(3) デリバティブ取引の契約額および時価

ヘッジ会計が適用されないもの

種類	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
オプション取引				
（売建）	16		12	12
（買建）	184		38	38
為替予約取引				
先物・先渡取引				
（売建）	1,306		29	29
（買建）	1,400		59	59
スワップ取引				

(注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。

株券オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

株価指数オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

債券オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

為替予約取引.....受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、その日の為替
レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額

株価指数先物取引.....主たる金融商品取引所が定める清算指数

債券先物取引.....主たる金融商品取引所が定める清算指数

通貨先物取引.....金融商品取引所が定める清算価格又はこれに準ずる価格

選択権付債券売買取引.....原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として業者間気配を参考
にし算出した価格

ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式

子会社株式（四半期貸借対照表計上額 子会社株式 7百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載していません。

(3) その他有価証券

区分	種類	前事業年度末 (平成23年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	四半期貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表価額が取得価格を超えるもの	株式	248	668	419
貸借対照表価額が取得価格を超えないもの	株式	12	8	4
合計		261	677	415

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 54百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 前事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(5) デリバティブ取引の契約額および時価

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

当第1四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

当社におけるトレーディングの概要

当社は、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。当社のトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するために行っている取引から発生するものおよび裁定取引やポジションのヘッジ取引等のディーリング業務から発生しております。

取扱商品は、株式・債券等の商品有価証券、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ)の3種類であります。

トレーディングにおけるリスクの概要

トレーディングにおけるリスクのうち、主要なものはマーケットリスクと取引先リスクがあげられます。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

当社のリスク管理体制

金融商品取引業務は、市況の変化に影響を受けやすく、加えて取扱商品の多様化、とりわけデリバティブの取扱により直面するリスクも複雑化しております。従いまして、トレーディングにおけるリスク管理は極めて重要であると認識しております。

マーケットリスク管理方法では、各商品毎のポジション限度額およびロスカットルールを設定し、その遵守状況を監視しております。これらの市場リスクに係るリスク量はトレーディング部門から独立した管理部門において日々、ポジションの評価・損益・リスク額を管理し、経営者が把握できるようにしております。一方、取引先リスクにつきましても、取引先の信用状況の評価をもとに取引限度額を設定し、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。また、その遵守状況については適宜、経営者に報告しております。デリバティブの場合の取引限度額は当該取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、与信リスクを軽減するためにネットティング契約の締結、担保の徴求を必要に応じ行っております。

(2) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

当第1四半期累計期間の損益に含まれた評価差額

株式 246百万円
債券 28百万円
その他 8百万円

(3) デリバティブ取引の契約額および時価

ヘッジ会計が適用されないもの

種類	契約額等 (百万円)	うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
オプション取引				
（売建）	13		11	11
（買建）	36		1	1
為替予約取引				
先物・先渡取引				
（売建）	1,045		24	24
（買建）	1,350		2	2
スワップ取引				

(注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。

株券オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

株価指数オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

債券オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

為替予約取引.....受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、その日の為替
レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額

株価指数先物取引.....主たる金融商品取引所が定める清算指数

債券先物取引.....主たる金融商品取引所が定める清算指数

通貨先物取引.....金融商品取引所が定める清算価格又はこれに準ずる価格

選択権付債券売買取引.....原則として原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として業者間気配を参考
にし算出した価格

ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式

子会社株式（四半期貸借対照表計上額 子会社株式 7百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載してありません。

(3) その他有価証券

区分	種類	当第1四半期会計期間末 (平成23年6月30日)		
		取得原価 (百万円)	四半期貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表価額が取得価格を超えるもの	株式	248	579	331
貸借対照表価額が取得価格を超えないもの	株式	12	7	4
合計		261	587	326

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 54百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当第1四半期累計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(5) デリバティブ取引の契約額および時価

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失()金額 2.67円	1株当たり四半期純損失()金額 0.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失() (百万円)	250	77
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	250	77
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,076	93,742
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 5日

光世証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 浩一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榎本 浩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光世証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、光世証券株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。